

# 平成30年度教育委員会臨時会会議録

【日時】 平成30年7月3日（火）

【開会】 14時00分

【閉会】 14時17分

【場所】 教育文化会館 第1・2・3学習室

## 【出席委員】

教育長 渡邊 直美

教育長職務代理者 吉崎 静夫

委員 前田 博明

委員 小原 良

委員 中村 香

委員 高橋 美里

## 【出席職員】

教育次長 小椋 信也

教育委員会事務局担当部長 総合教育センター所長兼務 小松 典子

総務部長 野本 宏一

総務部担当部長 杉本 眞智子

教育環境整備推進室長 古内 久

職員部長 小田桐 恵

学校教育部長 市川 洋

健康給食推進室長 金子 浩美

生涯学習部長 前田 明信

庶務課長 森 有作

庶務課担当課長 瀬川 裕

企画課長 田中 一平

教職員人事課担当課長 西村 勇一郎

教職員人事課課長補佐 飯草 英彦

教育改革推進担当担当課長 田中 仁浩

教育改革推進担当指導主事 鈴木 政康

生涯学習推進課長 大島 直樹

調査・委員会担当係長 高橋 勉

書記 茅根 真帆

## 【署名人】

教育長職務代理者 吉崎 静夫

委員 前田 博明

(14時00分 開会)

## 1 開会宣言

【渡邊教育長】

ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。

## 2 開催時間

【渡邊教育長】

本日の会期は、14時00分から14時30分までといたします。

## 3 会議録の承認

【渡邊教育長】

5月の臨時会の会議録を事前にお配りし、お目通しいただいていることと思いますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【渡邊教育長】

それではそのようにいたします。

## 4 傍聴

【渡邊教育長】

次に、傍聴でございますが、本日は傍聴の申し出がございませんが、以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、「川崎市教育委員会会議規則」第13条の規定により許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは異議なしとしてそのように決定いたします。

## 5 非公開案件

【渡邊教育長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、議案第23号は人事管理に係る内容のため、公開することにより、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるため、この案件を非公開とすることによりよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

では、異議なしとしてそのように決定いたします。

なお、議案第23号につきましては、議決後は公開しても支障はないため、会議録には掲載させていただきます。

## 6 署名人

【渡邊教育長】

次に署名人でございます。本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則」第15条の規定により本職から指名いたします。

吉崎委員と前田委員をお願いいたします。

## 7 報告事項

報告事項 No. 1 陳情第1号（「ICタグを利用した登下校メール送信システム機器の設置に伴う教育財産管理上の手続き」に係る要望について）の報告について

【渡邊教育長】

それでは、まず報告事項に入ります。

「報告事項 No.1 陳情第1号（『ICタグを利用した登下校メール送信システム機器の設置に伴う教育財産管理上の手続き』に係る要望について）の報告について」でございます。

説明を庶務課担当課長をお願いいたします。

【瀬川庶務課担当課長】

教育委員会宛ての陳情を受けつけましたので御報告いたします。はじめに書記により、読み上げさせていただきます。

ー陳情第1号読上げー

【瀬川庶務課担当課長】

本日の教育委員会では陳情の取扱いについて御協議いただきたいと存じます。また、陳情者より意見陳述を希望する旨の申し出がございましたので、意見陳述の可否について、また認める場

合は何分程度とするか、合わせて御協議いただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

【渡邊教育長】

ただいま報告のありました、陳情第1号の取り扱いにつきまして、今後審議していくということによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、そのようにしてまいります。

次に、陳情の意見陳述についてでございますが、これを認めまして、その時間については10分程度ということではいかがでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

ではそのように決定させていただきます。

## 報告事項 No. 2 平成30年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の応募状況について

【渡邊教育長】

続きまして、「報告事項 No. 2 平成30年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の応募状況について」でございます。

説明を教職員人事課担当課長にお願いいたします。

【西村教職員人事課担当課長】

平成30年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の応募状況につきまして、御報告させていただきます。資料をごらんください。

今年度の応募人数は、小学校、中学校、特別支援学校、養護教諭、それぞれの区分の合計で1,519名となりました。内訳としましては、小学校区分は755名で、3.8倍、中学校区分は552名で、8.5倍、特別支援学校区分は105名で、3.0倍、また養護教諭区分については107名で、10.7倍です。

昨年度と比べまして、応募者の総数は68名増えました。内訳は、小学校区分は48名増、中学校区分は5名減、特別支援学校区分は8名増、養護教諭区分は26名増、高等学校区分の募集はありません。

今年度は、応募者を増やすため、従来の広報活動等の拡充に加え、首都圏説明会を実施し、さらに春の大学説明会も全国で10校程度増やしました。全国的に応募者が減少傾向にある中、昨年度、一昨年度を上回る応募者数を確保することができました。

その一因としまして、電子申請の増加と、地方受験者の増加が考えられます。

今年度は、熊本会場の受験予定者が20名近く増えております。

現在、応募状況に関する分析とともに、採用試験1次試験の最終確認を行っております。

試験の日程についてでございますが、7月8日（日）の第1次試験を皮切りに、第2次試験を9月中旬まで行い、最終合格発表を10月12日に予定しております。

試験実施に当たりましては、関係部署等と連携しながら、川崎の子どもたちのためによりよい人材をしっかりと採用していきたいと考えております。

なお、昨年度もお願いをさせていただきましたが、今年度も教育委員の皆様には第2次試験の場面指導と面接試験の面接官をお願いしたいと思っております。後ほど、御都合をお伺いする文書をお届けいたしますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、御報告申し上げます。ありがとうございました。

#### 【渡邊教育長】

以上のとおり説明をいただきました。何か御質問などございましたら、お願いいたします。それでは、ただいまの報告事項 No. 2 につきまして、承認してよろしいでしょうか。

#### 【各委員】

<承認>

#### 【渡邊教育長】

それでは、報告事項 No. 2 は承認といたします。

### 報告事項 No. 3 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について

#### 【渡邊教育長】

次に「報告事項 No. 3 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について」でございます。

説明を教育改革推進担当担当課長をお願いいたします。

#### 【田中教育改革推進担当担当課長】

「報告事項 No. 3 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について」御説明します。

本日の報告は、川崎市学校運営協議会委員の委嘱・解嘱についての内容です。

このたび、土橋小学校の学校運営協議会から、委員の任期途中の変更につきまして、報告書のとおり届出がございました。

去る6月12日に開催されました教育委員会の時点では委員変更の報告が間に合わず、かつ学校運営協議会の開催が6月21日に設定され、それに間に合わせるため、「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第1項に基づき、6月20日付けで教育長の臨時代理による委嘱・解嘱を行いました。

なお、新委員の任期は、学校運営協議会の開催日から指定満了日である平成31年3月31日までとなります。

説明は以上でございます。

**【渡邊教育長】**

以上のとおり説明いただきました。何か御質問などございますでしょうか。

特によろしいですか。

それでは、ただいまの報告事項 No. 3につきまして、承認してよろしいでしょうか。

**【各委員】**

<承認>

**【渡邊教育長】**

それでは報告事項 No. 3は承認といたします。

<以下、非公開>

## 8 議事事項

### 議案第23号 川崎市社会教育委員の委嘱等について

**【渡邊教育長】**

それでは続きまして、議事事項に入ります。

「議案第23号 川崎市社会教育委員の委嘱等について」でございます。説明を生涯学習推進課長にお願いいたします。

**【大島生涯学習推進課長】**

それでは、議案第23号、川崎市社会教育委員の委嘱等につきまして御説明申し上げます。

議案書を1枚おめくりいただき、1ページをごらんください。川崎市社会教育委員の委嘱につきましては、4月24日の教育委員会で御審議をいただいたところでございますが、本議案につきましては、推薦団体において役員の改選があり、団体からの申し出により、平成30年7月4日から任期終了まで、新たな委員の委嘱をお願いするものでございます。

表の左側には新たに委員に委嘱する委員の氏名、現職等を記載しており、表の右側は現委員でございます。

2号委員で、川崎市PTA連絡協議会前会長の吉澤慶太委員にかわり、同協議会副会長の影山博史氏に委嘱をするものでございます。

なお、その一つ下になりますが、2号委員のうち、嶋田和明委員につきましては、4月24日にお諮りした時点では推薦団体である川崎地域連合から、現職名について「川崎市教職員組合執行委員長」ということで推薦をいただいておりますが、同委員が5月1日付けで川崎地域連合副議長に就任され、現職名の変更について連絡があったことから、委員に変更はございませんが、現職名を変更させていただいております。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

**【渡邊教育長】**

以上のとおり説明をいただきました。何か御質問などございますでしょうか。

それでは、ただいまの議案第23号は原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

**【各委員】**

<可決>

**【渡邊教育長】**

それでは異議なしでございますので、議案第23号は原案のとおり可決いたします。

## 9 閉会宣言

**【渡邊教育長】**

本日の会議はこれもちまして終了いたします。

お疲れさまでした。

(14時17分 閉会)